

藤原内麻呂について

正野順一

はじめに

氏の業績を整理するとともに若干の私見を述べてみたい。

九世紀前半、桓武・平城・嵯峨朝の三代は崩壊する律令体制を維持し、律令制的收取の確保を目的とした諸政策が推進された時代であった。その三代の天皇に仕え、平城・嵯峨朝初期に廟堂の首班として政治を領導した人物が藤原内麻呂である。その意味で内麻呂は九世紀前半の政治史を語る上で避けては通れない人物であり、又、冬嗣の父として北家藤原氏の台頭を考える上でも重要な人物である。その為、内麻呂については既に先学諸氏によつて多くの研究が行なわれている。しかしながら、それらの研究の多くは桓武・平城朝の諸政策や伊予親王事件、藤原葉子の変などを考察する過程で、内麻呂について部分的・断片的に触れているにすぎない。内麻呂個人に照点をあてて詳細にその人物像を検討したものは意外に少なく、内麻呂に対する研究が十分に行なわれているとは言い難い。少くとも、今のところ同時代の藤原緒嗣や園人程、その人物像や歴史的評価が明確になつてゐるのは思えない。そこでこの小稿に於ては、その政治姿勢を中心として藤原内麻呂に再検討を加え、先学諸

藤原内麻呂は藤原真楯（八束）の三男として天平勝宝七年に生まれ、母は従五位下安部帶麻呂女である。父の真楯は北家の祖、房前の三男で「明敏有譽於時」とされ、聖武天皇の信任を得た人物であったが、⁽²⁾内麻呂が十一才の時に早世している。内麻呂はこうした不利な条件の中から廟堂の首班にまで登つた人物であり、角田文衛氏は内麻呂を評して「最も北家的な政治家」であると述べられている。⁽³⁾その人物像については墓伝の中に、

前略：奕世相家。少有令望。德量温雅。士庶悦服。：中略：經事三主。皆被信重。上有所問。不希指苟合。如或不從。不敢犯。人々に照点をあてて詳細にその人物像を検討したものは意外に少なく、内麻呂に対する研究が十分に行なわれているとは言い難い。少くとも、今のところ同時代の藤原緒嗣や園人程、その人物像や歴史乘。快見傷損。惡馬低頭不動。被鞭廻旋。時人以為非常之器。薨于位。⁽⁴⁾

とあり、その性格は「少有令望。德量温雅。」であり、その政治姿

勢は「上有所問。不希指苟合。如或不從。不敢犯顔。」として、諂わざ、強硬ならずの非常に柔軟なものであった。更に他戸皇子の命により希代の悍馬を乗りこなし、世人から「非常之器」と賞讃されたエピソードを記している。⁽⁵⁾この記事は孫の良房が編纂した『日本後紀』に記載されているものであるから、当然、割り引いて考える必要があるが、内麻呂が優秀な政治家であったことはほぼ間違いない⁽⁶⁾。それでは内麻呂がどの様に優秀な政治家であったのか具体的にみていただきたい。

桓武朝に於ける内麻呂は天応元年十月、二十六才で従五位下に叙せられ、翌延暦元年閏正月に甲斐守となり、その後、中衛少将、右衛士督、内藏頭、刑部卿などを経て、延暦十三年十月、三十九才で参議となつた。更に陰陽頭、造東大寺長官、近衛大将、勘解由使長官を兼任して、延暦十七年八月に従三位、中納言にまで昇進していく。⁽⁷⁾（詳しく述べ後に附した年譜を参照されたい。）この桓武朝に於ける内麻呂について、上原栄子氏は内麻呂が従五位下に叙爵されたのが桓武天皇即位の年であり、参議に任命されたのが平安遷都の年であつたことや、延暦二十四年十月の菅野真道と藤原緒嗣によつて行なわれた徳政相論の時に、内麻呂が殿上に侍して勅命を伝えたことなどに注目して、内麻呂は桓武天皇によつて取り立てられた人物であり、桓武天皇の重要な側近であつたと結論づけられている。又、角田氏は延暦八年六月十五日附「勅旨所牒」から内麻呂が勅旨所の官人として桓武天皇に近侍し、桓武朝末期の勅旨田開発の推進者であつたと述べられている。⁽⁸⁾この両氏の見解はほぼ妥当なものであり、特に角田氏の御意見は卓見とすべきであろう。勅旨所は奈良時代の勅旨省の流れを受け、後の藏人所の前身とも言うべき役所である。

り、その職掌は「勅旨の速かな下達」と「皇室料地の管理」であった。この勅旨所がその職掌上、天皇権力と非常に密接な関係にあつたことは当然で、勅旨所の指導的官人であつた内麻呂が、桓武天皇の側近の一人であつたことはほぼ間違いないであろう。このことは先述した様に徳政相論に於て殿上に近侍していたことや延暦廿四年四月の桓武天皇不豫に際して

使近衛大将藤原朝臣内麻呂。中将藤原朝臣縄主等。賜兵仗殿鑑於東宮。⁽⁹⁾

として、藤原縄主と共に兵仗殿の鑑を東宮安殿親王に賜う使者となるなど、桓武朝末期に重要な役割を果してゐることからも推測できる。又、延暦廿四年七月に

尾張国智多郡地十三町賜中納言従三位藤原朝臣内麻呂⁽¹⁰⁾

として、内麻呂に賜地が与えられている。この理由は定かではないが、このことは桓武天皇が内麻呂を厚遇してゐたとする一つの傍証となろう。この様に桓武朝に於ける内麻呂は天皇の側近の一人であり、その末期には中納言として廟堂の一角を担う有能な政治家であつたことは確かである。

それでは内麻呂はいつ頃から、どの様にしてその政治的基盤を築いていつたのであらうか。先述の『勅旨所牒』は延暦八年のものであるから、その頃には内麻呂は勅旨所の官人として、桓武天皇に近侍していたことは確かである。この両者の関係を考える上で重要なのが女儒の百濟永継で、内麻呂はこの永継と通じ、真夏、冬嗣を産ませているが、後に永継は桓武天皇に召されて良峯安世を産んでいる⁽¹¹⁾。良峯安世は延暦四年生まれであるから、永継が桓武に召されたのは延暦三年以前と言うことになる。

真楯—内麻呂—
百濟永繼—
桓武天皇—
良繼—藤原乙牟漏（式家）—
平城天皇—
嵯峨天皇—
諸夏（母不明）

真
夏
冬嗣

桓武天皇—
百濟永繼

(系図 I)

その頃には永繼を通じて桓武と内麻呂の間に関係があつたことになる。更に天応元年の叙爵が桓武天皇の意志であるとするならば、桓武と内麻呂の関係は桓武即位以前からと言うことになる。この様に非常に早い時期から桓武と内麻呂は親密な関係があつた様である。推測となるが、内麻呂は父が早世し、母の出自も余り良くないと言う不利な立場にあつた。「少有令望」であつた内麻呂は、榮達の道を模索したはずで、その手段として名声のあつた皇太子山部親王に接近をはかり、山部親王が帰化人系の諸氏族に關係が深いことを利用して、妾の百濟永繼を通じて山部親王との関係を深めていったのではないかだろうか。先述の桓武—永繼—内麻呂といつた関係を考えた場合、この推測は根拠のないものではなかろう。この様に内麻呂は桓武天皇に接近し近侍することによつて、その政治的立場を強化し、桓武朝に於て着々とその力を貯え、その末期にはかなりの政治的基盤を築きあげていたと考えられる。但し、内麻呂が桓武の側近であつたことを重視しすぎて、桓武朝に於ける内麻呂の政治力を過大評価することは危険であろう。桓武朝に於ける内麻呂の昇進を見てみると、天応元年に從五位下（二十六才）に叙せられてから參議

なるまで五年間かかっている（年譜参照）。これは年齢的にみても、昇進の早さに於ても決して早い方ではない。試みに同時代の人物と比べてみると、叙爵（從五位下）から參議までの期間は、南家の雄友や乙歎の方がずっと早いし、二十九才で參議となつた藤原緒嗣とでは比較にならない。⁽¹³⁾ このことを考えると、桓武天皇にとつて内麻呂は信任厚い側近の一人ではあるが、桓武朝初期の藤原種継や末期の緒嗣ほどの寵臣ではなかつた様である。その意味で桓武と内麻呂の関係を重視しすぎるのは危険であり、桓武朝に於ける内麻呂の政治的活躍も、限界があつたことを考慮にいれる必要があろう。

以上、桓武朝に於ける内麻呂について考察してきたが、内麻呂は絶対的な権力者であつた桓武天皇に近侍し、その側近として信任されることによつてその政治的基盤を築きあげ、桓武朝末期には廟堂の一角を荷う存在となつてゐた。しかしながら、その政治的地位は桓武の数多い側近の一人であつたにすぎず、その政治的影響力には限度があつた。こうした内麻呂の政治力が飛躍的に伸びるのが、次の平城朝である。それでは次に平城朝に於ける内麻呂を見てみよう。

二

延暦廿五年に桓武天皇が崩御し、皇太子安殿親王が即位して平城天皇となるが、この前後に内麻呂にとつて幸運なことが起つた。延暦廿四年十一月に大納言壹志農王が、同廿五年（大同元年）四月に右大臣神王が相次で薨去したのである。その為、内麻呂の上位者は

南家の藤原雄友だけとなり、内麻呂は四月に雄友とともに大納言に昇進した。この時点では雄友が正三位に対し内麻呂は従三位で、この後、一ヶ月程は雄友が廟堂の首班であった。このことは桓武天皇崩御の後、後誅を奉る際に雄友が後誅人を率いていることや、雄友が四月十五日に発布された太政官符の上卿となつてることからもわかる。しかし、五月十八日になると内麻呂は正三位に叙せられ雄友と並び、翌十九日には雄友を越えて右大臣に任じられた。ここに於て内麻呂は常に後塵を拝してきた雄友を押えて、名実共に廟堂の首班者となつたのである。この人事は既に目崎徳衛氏が指摘され(15)、(16)ている様に、平城天皇の意志によつて行なわれたものであろう。桓武朝に於て内麻呂が天皇の側近として、又、皇太子安殿親王と関係を持つ勅旨所の官人として、皇太子安殿親王と関係を持っていたことは想像に難くない。この両者の関係を考える上で重要なのは諸先学の御指摘の通り、平城天皇と内麻呂の長男真夏との関係である。⁽¹⁷⁾ 真夏は延暦廿二年七月に春宮権亮となり、同廿三年二月に春宮亮となつている。⁽¹⁸⁾ その後、真夏は平城天皇の腹臣として活躍することとなるが、この人事が内麻呂の意向によつて行なわれたことは確実である。天皇に近侍することによつて政治的地位を築いた内麻呂にとって、次期天皇たる皇太子に接近をはかることは当然の策で、勅旨所の官人として関係を深めるとともに、長男真夏を春宮坊に送り込むことによつて関係強化をはかったのであらう。この様に平城と内麻呂とは即位以前から密接な関係を持っていたと考えられる。これに対して平城天皇と雄友の関係はどうであつたのか。言うまでもなく、雄友は伊予親王の外舅であり親王と密接な関係を持つていた(系図II参照)。この伊予親王と平城天皇との関係は余り良好ではな

かつた様である。⁽¹⁹⁾ 桓武天皇は数多い皇子の中で伊予親王を特に寵愛した様で、三品に叙したり賜地を賜わつたりして厚遇しており、たゞたび、その山莊に行幸して交歎を重ねてゐる。こうした桓武天皇の伊予親王に対する寵愛は、皇太子安殿親王にとってその地位を脅かす程ではなかつたにしても、おもしろからぬ状態であつたことは確かだろう。また、伊予親王の性格が「遊宴を好み風流を愛する派手な」ものであつたのに對して、平城天皇はどちらかと言えば地味で「質実」な性格であり、兩者は性格的にも大きな相違があつた。こうしたことから両者の関係は対立とまではいかなくとも良好ではなかつたと考えられる。その為、平城天皇はその即位に当つて、伊予親王の後ろだてであつた雄友を廟堂の首班とすることを嫌い、密接な関係にあつた内麻呂を敢えてその地位に据えたのであらう。

さて、平城天皇によつて廟堂の首班に抜擢された内麻呂は、その後、右大臣でありながら侍従を兼任し、更に天皇との関係を深め有力な側近として天皇に近侍した。平城天皇の内麻呂への信任がいかに厚かつたかは、大同元年に「大臣食封増加千戸」⁽²⁰⁾として、内麻呂に食封一千戸の加増が行なわれてゐることからもわかる。この加増は時野谷滋氏によると、右大臣の食封二千戸に新たに一千戸を加増したものではなく、職封削減措置によつて半減されていた食封を本来の二千戸に戻したものらしいが、當時、大臣は右大臣の内麻呂一人であるから、これは明らかに平城天皇の内麻呂に対する優遇処置であらう。更に平城天皇は大同四年二月に内麻呂に「中紫朝服」を着けることを許している。⁽²¹⁾ この様に平城と内麻呂の関係は極めて密接であつたが、ここで注意しなければならないのは内麻呂と神野親王との関係である。平城天皇即位に際して神野親王は皇太子とな

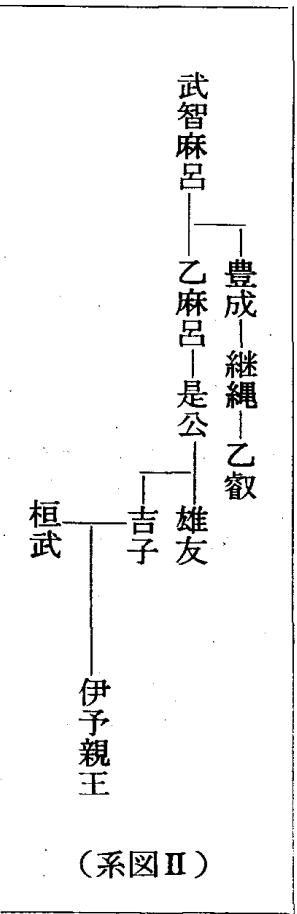
るが、その時に春宮大進に任命されたのが内麻呂の次男冬嗣である。この人事は真夏の時と同様に、内麻呂の次期天皇に対する布石であった。もちろん、この時点で内麻呂が薬子の変の如き争乱を予測していたとは思えないが、天皇が今だ少壯であつたにもかかわらず、立太子と同時にこの様な人事を行なつたことは、平城天皇が病弱で「風病」と言う厄介な持病を持っていたことに、内麻呂が不安感を抱いていたからかもしれない。更に内麻呂は神野親王に女諸夏を入内させている（系図I 参照）。その入内の時期ははつきりしないが、弘仁元年に從五位下に叙せられていることから考えて、神野親王の立太子前後であつたと思われる。こうしたことから、平城朝初期に於て、既に内麻呂が神野親王と密接な関係を持つていたことは間違いない。つまり、平城朝に於て内麻呂は平城天皇に近侍され、皇太子神野親王とも良好な関係にあると言う。極めて有利な政治的環境を築きあげていたのである。

以上、内麻呂と平城天皇との関係を中心に考察を加えてきたが、次に内麻呂を首班とする平城朝の政治状勢について考えてみたい。この点に関しては先学諸氏の間で論争がある。門脇禎二氏は、当時の廟堂内は律令制的原則に固執する一派と、現実に対処して改革を進めようとする一派とに分裂し、平城II原則派と神野II改革派とによつて激しい対立が起つていたとして、これが伊予親王事件や薬子の変の原因となつたと説かれている。⁽²⁶⁾これに対して目崎氏は、上級官人の政治的見解の違いや、平城、神野にそれぞれ密着した人物がいたことは認めるものの、その間に「際つた氏族的及び政治的立場の相違を見出すことはできない」として、廟堂内に於ける分裂・抗争を否定している。⁽²⁷⁾私見としては後者の説に従いたい。確かに平城

—神野の関係も、前述した平城—伊予との関係と同様に多少の異和感があり、両者の側近の間に対立意識があつたことは否定できない。しかしながら、平城朝に於てこの両者の関係が、対立・抗争と言ふ退引ならない状態になつていたとは思えない。前述した様に内麻呂は平城天皇に近侍するとともに、神野親王とも良好な関係を持っていた。もし、平城、神野の両派が激しく対立していたとすれば、如何に権力者に近侍することが旨い内麻呂と言えども、平城、神野の双方に密接な関係を持つことは不可能であろう。平城に近侍すれば神野と疎遠となり、神野に接近すれば平城の不信を買つてその信任を失つたはずである。このことを考へると、平城派と神野派の対立は特に問題となる程のものではなく、平城朝に於ては、平城—神野の関係はそれ程危険なものではなかつたとするのが自然であろう。又、この時代は律令制崩壊に伴い色々な諸改革が推進され、その対策が模索されていた時代である。その意味で門脇氏の御指摘の通り、上級官人の政治的見解が分裂していたことは事実であろう。但し、官人層が律令原則派と改革派とに分極化して、激しい争いを展開していたとするには疑問がある。『類聚三代格』に記載されている平城朝の太政官符（内麻呂が右大臣に就任した大同元年五月十九日から、平城天皇が退位する大同四年四月廿五日までの官符）は全部で六十六件あるが、その符宣上卿を調べてみると、上卿が不明な六件を除いて残りの六十件すべてが内麻呂である。確かに内麻呂は廟堂の首班者であり、上卿が集中するのは当然であるが、平城朝の廟堂内で上卿となる資格を持つた中納言以上の官人の中には、内麻呂のライバルであった雄友（大同二年五月解任）や、観察使として活躍した藤原葛野麻呂（大同三年二月任）の如き優秀な人

材があり、それにも拘らずすべての官符が内麻呂に集中していることは、形式上の問題だけではなかろう。これらの諸官符の中には、当然のことながら観察使の提言によつて推進された重要政策が含まれるが、門脇氏が平城の反対派とした観察使の藤原緒嗣や園人の提言が、平城側近であつた内麻呂の名のもとに推進されているのである。こうしたことを考えると、平城朝の廟堂内に於て、激しい政策的な対立・抗争があつたとは思えない。以上、平城朝の政治状勢について論じてきたが、平城朝に於ては、派閥面に於ても政策面に於ても、門脇氏が指摘される様な分裂・抗争は認め難く、平城—内麻呂の領導のもとに、廟堂内の一定の合意に従つて諸政策が推進されたとするのが自然であろう。

さて、この様に平城朝は平城—内麻呂の領導のもとに、藤原緒嗣、葛野麻呂、園人と言つた優秀な官人を擁して、順調に出発することとなるが、大同二年に入ると突然、政治的事件が起る。伊予親王事件である。



この事件は藤原宗成が伊予親王に勧めて、密かに謀叛の計画を立てていることを伝え聞いた雄友が、自分の身に禍が及ぶことを怖れて内麻呂に密告したことから始まり、結果的に川原寺に幽閉された伊予親王と母吉子が、毒を飲んで自殺すると言う非惨な結末を招

き、南家の雄友や乙叡等、多くの連坐を出した疑獄事件である。この事件に関しては既に先学諸氏によつて詳細な研究が行なわれている。そこで、この小稿に於ては、内麻呂がこの事件にどの様に関与したかと言う問題に絞つて考察を加えたい。この点に関して、内麻呂がこの事件の策謀に関与していたことを示唆する説がある。⁽²⁹⁾確かに内麻呂にとつて、雄友は桓武朝以来の廟堂内に於ける競争相手であり、この両者の間に対立関係があつたことは間違いない。特に内麻呂が雄友を抜いて廟堂の首班となつて以来、その対立は深まつたはずである。そして、この事件でその雄友や乙叡等が失脚したことは、結果として内麻呂の政治力を高めることとなつた。こうした面を見れば、内麻呂がこの事件の策謀に関与した可能性がある様に思える。しかしながら、前述した様に平城朝初期に於ては目立つた分裂・抗争はなく、廟堂内の政治状勢は安定していたと考えられ、天皇の信任厚い廟堂の首班者として、内麻呂の政治力は事件の起つた大同二年の段階では、雄友や乙叡を大きく凌いでいたと思われる。更に「性温和。不妄喜怒。」とされた雄友や「性頑驕好妾」とされた乙叡⁽³⁰⁾は、その政治的能力から言つて内麻呂の敵ではなく、内麻呂にとって雄友や乙叡は、邪魔な存在ではあるが恐い存在ではなかつたはずである。この様に考えると、内麻呂が伊予親王事件の策謀に関与したとするのは疑問であり、穿つた説と言わざるをえない。むしろ、ここで問題となるのは事件発覚後の内麻呂の対応である。この事件が冤罪であったことは当時に於ても周知のことで、東海道観察使安倍兄雄は親王の無実を主張して天皇を諫めている。⁽³¹⁾これに対して内麻呂は、誰よりも早く雄友より事情を聞いていたにもかかわらず、なんら動きをみせていない。どうやら内麻呂はこの事

件を静観していた様である。廟堂の首班者であり天皇の信任厚い内麻呂が、天皇を諫めていれば事件の進展は変っていたかも知れない。この意味で事件が大きな疑獄事件へ発展した責任の一端は、内麻呂にあると言えるだろう。こうした態度を内麻呂が取った原因は、先学諸氏の御指摘通り雄友との対立関係である。⁽³²⁾ 内麻呂にとって雄友と関係の深い伊予親王を助ける謂れば毛頭なく、静観することによって邪魔者の失脚をはかることは、政治家として当然の行為であった。内麻呂にとつて伊予親王事件は突發的に起つた奇貨にすぎず、内麻呂はそれを十分に利用してその政治的影響力を伸ばし、この事件以後、内麻呂の廟堂内に於ける地位は不動のものとなつた。この後、平城朝後半に於ては、天皇の不豫とそれに伴う藤原藥子、仲成らの跳梁によつて、内麻呂はその対応に苦慮することになつたと思われるが、藥子、仲成などはその政治的能力から言つて内麻呂の敵ではなく、巧みに廟堂首班としての政治的影響力を保つていたと考えられる。

以上、平城朝に於ける政治状勢と内麻呂の動向について論じてきたが、最後に内麻呂が廟堂の首班者として、どの程度、平城朝の諸改革に関与したか。その政治的能力はどの程度のものであつたのかについて触れてみたい。桓武朝に於て勅旨所の官人として活躍した内麻呂は、「皇室料の管理」を行うと言う職掌上、律令体制の崩壊と国家財政の破綻が、如何に深刻であるかを十分認識していたはずである。だからこそ、内麻呂は皇室経済を安定させるため、勅旨田の開発を推進したのである。こうした政治的見識の高さは、大同元年に食封一千戸の増加を再三辞退していることからも窺える。⁽³³⁾ 平城朝に於て食封の辞退・返納を希望しているのは内麻呂だけではな

く、緒嗣などの優秀な官人等が再三行なつており、単なる形式的な辞退とは思えない。やはり、国家財政の窮乏を考慮に入れての辞退であつたと考えたい。⁽³⁴⁾ この様な政治姿勢を持った内麻呂は、律令体制の再建を目的とした平城朝を領導するのに、最も適した人物であったと言えるだろう。内麻呂は平城朝の政治を強力に領導し、諸政策を推進していくと考えられる。そのことは前述した様に内麻呂に符宣上卿が集中していることからも推測できる。もちろん、平城朝の諸政策を推進した主体は平城天皇であり、内麻呂の政治的指導力を強調しすぎることは危険である。しかしながら、前述した様に平城朝は律令制再建の方法を摸索していた時代であり、廟堂内に於ても政治的見解の分裂が存在した。激情的な性格であつた若い平城天皇が、こうした廟堂内の意見を調整して諸改革を推進することは難しく、天皇を補佐する老練な政治家が必要であつたはずである。⁽³⁵⁾ そうした存在が内麻呂であった。廟堂の首班者として天皇を補佐し、緒嗣・葛野麻呂・園人等、優秀な官人の提言を取り上げ、廟堂内の意見を調整して諸改革を推進したのが内麻呂であつたと考えたい。さて、この様に平城朝の諸政策は平城—内麻呂の強力な領導のもとに推進されることとなるが、ここで問題となるのはそれらの諸政策に多くの混乱や矛盾がみられ、必ずしも効果を上げていらない点である。こうした混乱や矛盾の原因として、政策自体が試行錯誤の段階であつたことなどがあり、その一つとして諸政策の推進が余りに急であつたことが挙げられる。⁽³⁶⁾ その原因是平城天皇の激情的な性格と、それを補佐する内麻呂の政治姿勢にあつたと考えられる。内麻呂は緒嗣などの硬骨漢とは違い、薨伝に「上有所問。不希指苟合。如或不從不敢犯顔。」とある様に、極めて柔軟な政治姿勢を持つた

政治家であつた。この様な内麻呂の政治姿勢は天皇の意を受け、廟堂内の意見を調整して諸政策を推進するには都合が良いが、時として天皇の暴走を許す結果となつたと思われる。この意味で諸政策の混乱や矛盾を招いた責任の一端は、内麻呂にあつたと言えるだろう。しかしながら、こうした面を割り引いても、若い激情的な天皇を補佐し、政治的見解の分裂があつた廟堂内を取り纏めて、諸政策を推進した内麻呂が果した役割は大きかつたと言わざるをえない。

ここでは特に内麻呂が政治的見識の高い極めて優秀な実務官僚であり、平城朝の諸政策の推進に大きく関与したことを特に強調しておきたい。

平城朝に於ける内麻呂は桓武朝同様、天皇に接近・近侍することによって廟堂の首班となり、その政治的見識の高さを持って天皇を補佐し、平城朝の諸政策を強力に推進していく。その様な内麻呂の政治的基盤は伊予親王事件を経て更に強固なものとなり、内麻呂の勢威は廟堂を圧することとなる。更に内麻呂は皇太子神野親王にも接近し、次期政権への布石も打っていた。この様に内麻呂にとつて平城朝は薬子、仲成らの跳梁はあるものの、極めて順調に自己の勢力を伸ばした時期であったと言えるだろう。

三

大同四年四月十三日、平城天皇は持病の「風病」の悪化によつて譲位し、皇太子神野親王が即位して嵯峨天皇となつた。その約一年半後に薬子の変が起ることになるが、この薬子の変については当然のことながら、先学諸氏によつて詳細な研究が行なわれてゐる。こ

の小稿に於ては伊予親王事件と同様に、内麻呂の動向に絞つて考察を加えたい。

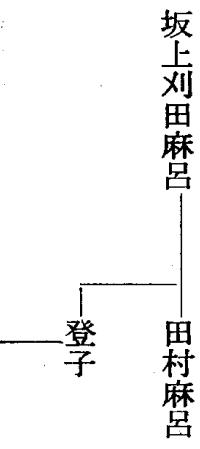
内麻呂は嵯峨朝に於ても廟堂の首班として政治を領導した。嵯峨即位から、内麻呂が薨去する弘仁三年十月六日までに発布された太政官符は、『類聚三代格』によると五十一件あるが、その符宣上卿件である。園人の八件は内麻呂が薨去する弘仁三年に集中しており、太政官符を見るかぎり、嵯峨朝に於ける内麻呂の政治的地位は、平城朝と同様に極めて高いものであり、薬子の変の影響は認められない。しかしながら、平城、嵯峨の双方に親密な関係を持つていた内麻呂が、平城—嵯峨の対立と言う状勢の中でその影響を受けなかつたとは考えられず、政治的に微妙な立場に立たされていたことは想像に難くない。それではどの様にして内麻呂はこの政治的危機に対処したのであろうか。平城—嵯峨の対立が激化した時期については諸説がある。平城朝後半に薬子、仲成等の跳梁により、平城派と嵯峨派の官人が対立を深めていたことは事実のようである。しかししながら、嵯峨天皇が即位した四月十三日に仲成、真夏が、九月十九日に多入鹿がそれぞれ觀察使に任命されており、これらの人物は平城上皇の側近で、明らかにこの人事は嵯峨天皇の上皇に対する配慮であった。又、皇太子には上皇の皇子恒貞親王が立てられてゐる。更に退位直後の上皇は「避病於數處。五遷」という状態であつた。³⁷⁾これらのことを考えると、嵯峨即位当初に於ては平城—嵯峨の関係は未だ危機的なものではなかつたと思われる。この様な平城—嵯峨の関係が決定的に悪化するのは、平城上皇が平城宮へ赴いた大同四年十二月以後で、嵯峨天皇の不豫と上皇の政治介入が決定的原

因となつて薬子の変が起ることになる。⁽³⁸⁾ こうした状勢の変化に対し、内麻呂自身は嵯峨朝の廟堂首班として冬嗣と共に天皇に近侍し、貫して嵯峨派の重臣として行動した様である。ここで問題となるのが内麻呂の長男真夏の行動である。前述した様に真夏は平城天皇が春宮の時代より近侍し、平城退位後も上皇の宮地を占定したり、造平城宮使になつたりして上皇の側近として活躍し、薬子の変に際し平安京に招還されるまで上皇に近侍していた。⁽³⁹⁾ 注目したいのはこうした真夏の行動に対して、内麻呂がどの様な態度を取つていったかである。結論から言えば、内麻呂は真夏の行動を容認していたと思われる。平城—嵯峨の対立が激化する中で上皇の意を受けた真夏の行動は、嵯峨派の官人にとって苦々しいものであつたはずで、こうしたことは嵯峨天皇に近侍していた内麻呂の政治的立場に、微妙な影響を与えたはずである。本来ならば真夏を上皇から遠ざけることが、内麻呂にとつて得策であつたろう。父であり氏長者であつた内麻呂の意向に逆らつてまで、真夏が行動できたとは考えにくく、内麻呂がその気になれば上皇から真夏を遠ざけることは容易であつたろう。何故、内麻呂は真夏の行動を黙認したのであらうか。

私はその原因を嵯峨天皇の不豫に求めたい。『日本紀略』弘仁元年正月朔日条に「廢朝。以皇帝不豫也。」⁽⁴⁰⁾ とあり、どうやら嵯峨天皇は平城上皇との対立が激化した大同四年の年末に発病し、若干の小康状態を経て翌年の七月には病状が悪化して、平城上皇に退位を申し入れるまでに致つている。このことが上皇の政治介入を招く原因となるが、上皇が重祚の意志を持っていたかどうかは別として、万一一、嵯峨天皇崩御と言う事態となれば、即位するのは皇太子である平城皇子恒貞親王であり、平城上皇の政治的影響力は飛躍的に増大

することとなる。内麻呂はこうした事態を考慮に入れる必要があつた。そこで内麻呂自身は飽くまで嵯峨派の重臣として行動し、藏人所の設置など朝廷の体制を整備して平城派の動きに備え、一方、上皇方として活躍する真夏の行動を黙認することによって、万一の事態に対処しようとしたのではないだろうか。その為に変の直前まで真夏を上皇に近侍させ、結果として真夏を失脚させることになったのであらう。これは推測にすぎないが、当時の政治状勢や内麻呂—冬嗣と真夏の動向、更に内麻呂の政治的資質などを考えると、根拠のないものではなかろう。内麻呂は「二所朝廷」と言う異状な事態に対して、自家の政治権力を維持するために慎重かつ巧妙な策を持つて対処したのである。

かつた綿麻呂を嵯峨方に取り込むなど政略面に於ても活躍し、この政変に果した役割は極めて高い。注目したいのはこの田村麻呂と内麻呂の関係である。⁽⁴³⁾ 内麻呂は桓武朝以来、軍事官を歴任し軍事官僚との関係も深く、特に田村麻呂とは結縁関係もあつてかなり密接な関係であったと思われる。



麥に際して当然、この両者は廟堂首班と中心的軍事官僚としての立場から密接な連絡をとりあつたはずで、このことを考へるとこの政変に於ける嵯峨方の軍事作戦は、内麻呂—田村麻呂によつて領導された可能性が高い。この政変に於ける嵯峨方の極めて手際の良い軍事行動は、廟堂首班たる内麻呂と田村麻呂を中心とする軍事官僚との密接な連帶によつてもたらされたものであろう。この様に考へると内麻呂がこの政変に果した役割は極めて大きいと言わざるを得ない。この薬子の変後、嵯峨天皇の内麻呂に対する信任は更に厚くなり、廟堂内に於ける勢威も高まつたと思われる。内麻呂はその最大の政治的危機を慎重な対応と果断な行動によつて乗りきり、その政治権力を維持することに成功した。しかしながら、その結果として長男真夏の失脚を招き、「痛切に悲喜の感」を懷くこととなつたのである。この後、内麻呂は廟堂の首班としてその政治的権力を維持したまま弘仁三年十月に薨去する。そして内麻呂が築いた政治的基

盤は息子冬嗣に受け継がれ、藤原北家が台頭していくこととなるのである。

結びにかえて

藤原内麻呂は桓武、平城、嵯峨の三代に仕え、常に天皇に接近・近侍することによつてその政治的基盤を築き、伊予親王事件や薬子の変と言つた政変に巧みに対処することによつて、その政治権力を伸ばしていった。内麻呂が如何に天皇との関係を重視したかは、内麻呂が廟堂の首班者となつた大同元年から薨去する弘仁三年までの、僅か六年間に奉獻を五回も行なつてることからもわかる。この意味で内麻呂は正しく「最も北家的な政治家」であり、藤原北家の優位を確立した人物であつた。しかしながら、内麻呂はそうした権謀術数に長けた政治家であるとともに、極めて政治的見識の高い実務官僚であつた。内麻呂は桓武朝に於ては勅旨田の開発を推進し、平城・嵯峨朝に於ては廟堂の首班者として律令制再建の諸改革を強力に領導した。特に平城朝の諸政策の推進に果した役割は大きいと言わねばならない。この小稿に於ては特にこの点を強調しておきたい。

以上、藤原内麻呂について若干の考察を行なつてきたが、この小稿には推測の部分や論証不足の点が多くある。これらの点に関しても今後の研究課題として、取り敢えず一試論として内麻呂の再検討の必要性を提示し、先学諸氏の御教導、御鞭撻を賜わらんとするものである。

年	月	日	年令	事項
天平勝宝七				
延暦	元・閏正	十	二十六	藤原真楯の三男として生まれる。母は従五位下安部帶麿女わる。
天応	元・閏正	十一	二十七	右衛士佐に任せられる
元・閏正	六	十二	二十九	従五位上に叙せられる
元・閏正	八	十三	三十	中衛少将に任せられる
元・閏正	三	十四	三十一	越前介を兼任
元・閏正	四	十五	三十二	正五位上に叙せられる
元・閏正	五	十六	三十三	越前頭に任せられる
元・閏正	六	十七	三十四	従四位下に叙せられる
元・閏正	八	十八	三十五	右衛士督に任せられる
元・閏正	三	十九	三十六	内蔵頭に任せられる
元・閏正	三	二十	三十七	刑部卿に任せられる
元・閏正	三	二十一	三十八	参議に任せられる
元・閏正	三	二十二	三十九	陰陽頭を兼任
元・閏正	三	二十三	四十	従四位上に叙せられる
元・閏正	三	二十四	四十一	但馬守を兼任
元・閏正	三	二十五	四十二	造東大寺長官に任せられる
元・閏正	三	二十六	四十三	正四位下に叙せられる
元・閏正	三	二十七		近衛大将を兼任
元・閏正	三	二十八		正四位上に叙せられる
元・閏正	三	二十九		勘解由使長官を兼任
元・閏正	三	三十		中納言に任せられる
元・閏正	三	三十一		従三位に叙せられる

十八	四	四十四	造宮大夫に任せられる
二十四	四	四十五	天皇の使者として春宮に兵仗殿の鎧を賜う
二十一	四	四十六	尾張国智多郡の地十三町を賜わる
二十二	四	四十七	武藏守を兼任
二十三	四	四十八	徳政論争に侍る
二十四	四	四十九	武藏守を兼任
二十五	四	五十	大納言に任せられる
二十六	四	五十一	正三位に叙せられる
二十七	四	五十二	正大臣に任せられる
二十八	四	五十三	上表して千戸の増封を辞退する
二十九	四	五十四	再度上表する
三十	四	五十五	奉獻
三十一	四	五十六	左近衛大将(近衛大将を改む)に任せられる
三十二	四	五十七	伊予親王事件
三十三	四	五十八	藤原雄友より事件を聞く
三十四	四	五十九	二千戸の封戸を辞退するも許されず(月日不明)
三十五	四	六十	奉獻
三十六	四	六一	従二位に叙せられる
三十七	四	六二	中紫朝服を着することを許される
三十八	四	六三	奉獻
三十九	四	六四	奉獻
四十	四	六五	病のため上表して辞職を請うが許されず
四十一	四	六六	奉獻
四十二	四	六七	奉獻
四十三	四	六八	奉獻

贈太政大臣・従一位

九才)、藤原乙叡十年間(二十四才—三十四才)である。
 (13) 林陸朗氏「藤原緒嗣と藤原冬嗣」(『上代政治社会の研究』)
 参照。

以上、「日本後紀」「日本紀略」「類聚国史」「公卿補任」「尊卑分脈」等を使用し、又、「日本古代人名辞典」を参考とした。

註

- (1) 上原栄子氏「藤原内麻呂の政治史的研究—北家抬頭の決定的契機—」(『政治経済史学』一号)、角田文衛氏「勅旨省と勅旨所」(『古代学』一〇一二・三・四号)等。
- (2) 野村忠夫氏「永手・真楯(八束)・御楯(千尋)」(『史聚』十二号)。
- (3) 角田氏前掲論文。
- (4) 『日本後紀』弘仁三年十月六日条。
- (5) この逸話は『今昔物語』巻二十二にも記されている。
- (6) 内麻呂を「事勿れをたてまえとした無策の奸人物」とする意見もある。北山茂夫氏「平城上皇の変についての一試論」(『続万葉の世紀』)。
- (7) 上原氏前掲論文。
- (8) 角田氏前掲論文。
- (9) 『日本後紀』延暦廿四年四月十日条。
- (10) 『日本後紀』延暦廿四年七月九日条。
- (11) どうやら、内麻呂が永繼を桓武天皇に奉つたらしい。上原氏前掲論文、角田文衛氏「桓武天皇」(『王朝史の軌跡』)参照。
- (12) 『公卿補任』によると、藤原雄友七年間(三十一才—三十
- (14) 『日本後紀』大同元年四月一日条。
- (15) 『類聚三代格』巻二、「忘令十五大寺毎年安居奉講仁王般若經事」条。
- (16) 目崎徳衛氏「平城朝の政治史的考察」(『平安文化史論』)。
- (17) 目崎氏前掲論文、林氏前掲論文等。
- (18) 『公卿補任』大同四年条、『日本後紀』延暦廿三年二月十八日条。
- (19) 目崎氏前掲論文。
- (20) 平城には有力な異母の親王が少くなく、王位の継承は必ずしも安定したものではなかった。北山氏前掲論文参照。
- (21) 目崎氏前掲論文。
- (22) 『日本後紀』大同元年六月六日条。
- (23) 時野谷滋氏「平城天皇朝の食封について」(『歴史教育』十六一九号)。
- (24) 『日本後紀』大同四年二月十一日条。
- (25) 『日本文德天皇実録』斎衡二年十月十一日条。
- (26) 門脇楨二氏「律令体制の変貌」(『岩波講座日本歴史』古代三)、同様の説として佐伯有清氏「政變と律令天皇制の変貌」(『日本古代の政治と社会』)、佐藤宗諱氏「嵯峨天皇論—平安初期における天皇権力の一考察—」(『平安前期政治史序説』)等がある。
- (27) 目崎氏前掲論文、同様の意見として大塚徳郎氏「平城朝の

政治」(『平安初期政治史研究』)、森田悌氏「平安初期政治の考

察」(『平安時代政治史研究』)等がある。猶、この論争については目崎徳衛氏「平安前期政治史—平城朝を中心として—」

(日本歴史学会編『日本史の問題点』)にまとめられている。

(28) 土田直鎮氏「上卿について」(『日本古代史論集』下巻) 参照。

(29) 亀井日出男氏「平安初期に於ける軍事官僚の動向—嵯峨朝成立過程を中心として—」(『歴史教育』十六一九号)、上原氏前掲論文。

(30) 『日本後紀』弘仁二年四月廿三日条、大同三年六月三日条。

(31) 『日本後紀』大同三年十月十九日条。

(32) 角田氏前掲論文、目崎氏前掲論文、北山氏前掲論文等。

(33) 註(26)参照。

(34) 門脇氏前掲論文。但し、門脇氏が説く様に、この行動が平

城の「不当な策」に対する内麻呂の抗議であったとは思えない。

(35)・(36) 目崎氏前掲論文。

(37) 『日本後紀』大同四年四月三日条。

(38) 北山氏前掲論文、佐藤氏前掲論文。

(39) 『日本後紀』弘仁元年九月十一日条、猶、真夏は変後に於て再び平城上皇に近侍していた様である。『日本紀略』弘仁十

四年四月廿二日条、同年五月十一日条。

(40) 『日本紀略』弘仁十四年四月十日条、猶、『日本紀略』の

弘仁元年七月、八月には、天皇の病氣平癒を祈る奉幣や祈禱の

記事が散見している。

(41) 藏人所の設置について角田氏は「勅旨省と勅旨所」(『古代

学』十一二・三・四号)の中で、内麻呂・冬嗣が自家の勢力を伸ばす為、「上皇と天皇との確執を奇貨とし、天皇に巧みに勧めて藏人所を設置した」とされているが、これは目崎氏が指摘されている様に(目崎氏前掲論文)、いささか穿った説であり、從来通り上皇の動きに対処するために設置されたとするのが妥当であろう。

(42) 註(40)参照。

(43)・(44) 亀井氏前掲論文。

(45) 角田文衛氏「山科大臣藤原園人」(『紫式部とその時代』)。

(46) 目崎徳衛氏「平安時代初期における奉獻」(『平安文化史論』) 参照。

〔追記〕 大野達之助先生には大学・大学院を通じて、指導教授・古代史研究会顧問として公私共に親身なる御教導を賜わりました。その先生が逝去されたことは痛恨の極みです。ここに先生の御冥福を心から御祈り申し上げます。

(一九八四年十一月 稿了)